

平成 29 年（2017 年）2 月 21 日

匿名加工情報の適正な加工の方法に関する報告書を公表 NII「匿名加工情報に関する技術検討ワーキンググループ」

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所（NII、所長：喜連川 優、東京都千代田区）は、所内に「匿名加工情報に関する技術検討ワーキンググループ」を設置し、個人情報保護委員会^(*1) 事務局の協力の下、大学や企業の研究者や弁護士らとともに改正個人情報保護法で新たに導入される匿名加工情報に関する技術的な検討を行ってきましたが、本日2月21日、「匿名加工情報の適正な加工の方法に関する報告書 2017年2月21日版」を公表しました。

本年5月末に施行される改正個人情報保護法（平成27年〈2015年〉9月成立）では、現行の個人情報保護法に対して数多くの変更・拡充がなされます。その中でも最も注目されているのは、「匿名加工情報」と呼ばれる、個人情報に適正な加工を施すなどの一定の要件の下、本人の同意を得ることなく第三者に提供可能なデータ類型・規定です。この「匿名加工情報」は個人情報の保護と利活用を両立する新しい制度となり、世界的にも初めての枠組みであることから、匿名加工情報に関する基準を定めるためには技術的にも新たな知見が求められていました。このため、NIIは本ワーキンググループ（座長：NIIアーキテクチャ科学研究系教授・佐藤一郎）を設置し、個人情報保護委員会事務局の協力の下で、のべ70時間近い議論を経て、技術的な検討結果を報告書としてまとめました。

「匿名加工情報の適正な加工の方法に関する報告書 2017年2月21日版」はNII公式サイト以下のURLから入手することができます。

<http://www.nii.ac.jp/about/reports/pd/report-kihon-20170221.pdf>

本報告書は個人情報保護委員会による匿名加工情報に関するガイドラインを補完する位置付けとなり、改正個人情報保護法、特に匿名加工情報の円滑な導入に資することを目的としています。

【匿名加工情報に関する技術検討ワーキンググループ】

NIIが所内に設置した委員会。内閣官房の「パーソナルデータに関する検討会・技術検討ワーキンググループ」（平成25年〈2013年〉～26年〈2014年〉）の元メンバーや元事務局スタッフを中心に、主と

して情報学を専門分野にしている研究者や弁護士らで構成されています。メンバーは以下の通りです。

(敬称略、五十音順)

- 伊藤 伸介 (中央大学経済学部 准教授)
- 岡田 仁志 (NII社会科学相関研究系 准教授)
- 佐久間 淳 (国立大学法人筑波大学システム情報系 教授、理化学研究所革新知能統合研究センター)
- 佐藤 一郎 (NIIアーキテクチャ科学研究系 教授、所長補佐) ※座長
- 玉井 睦 (セコム株式会社IS研究所コミュニケーションプラットフォームディビジョン 研究員)
- 高橋 克巳 (日本電信電話株式会社NTTセキュアプラットフォーム研究所 主席研究員、NII客員教授)
- 日置 巴美 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士)
- 正木 彰伍 (日本電信電話株式会社NTTセキュアプラットフォーム研究所 研究員)
- 松本 泰 (セコム株式会社IS研究所コミュニケーションプラットフォームディビジョン マネージャー)
- 森 亮二 (英知法律事務所 弁護士、NII客員教授)

〈オブザーバー〉

- 個人情報保護委員会事務局

〈メディアの皆様からのお問い合わせ先〉

情報・システム研究機構 国立情報学研究所

総務部企画課 広報チーム

TEL : 03-4212-2164 E-mail : media@nii.ac.jp

(*1) 個人情報保護委員会： 公正取引委員会や国家公安委員会と同様の内閣府の外局として、内閣総理大臣が所轄する行政委員会。個人情報の保護に関する法律に基づき、平成 28 年 (2016 年) 1 月 1 日に特定個人情報保護委員会を改組して設置された。改正個人情報保護法を所管。